

# 国際化対応

## 【卓越した優れた取組】

- ・ 東アジア法の理解を通じた多面的・創造的な法律家の育成
  - ・ 海外派遣等による国際的・先端的な活動領域の開拓
  - ・ 英語での授業の充実による国際的な法律家の育成（東京大学）
- 重層的な国際化対応プログラムの実施（早稲田大学）

## 【特に優れた取組】

- 法曹の職域拡大に向けた「次世代型グローバル・ビジネスロー教育プログラム」（神戸大学）
- 法曹のグローバルプレーヤー化を促進する取組（慶應義塾大学）
- ・ 国際性豊かな法曹の育成に向けた先導的な教育プログラムの開発
  - ・ 国際的法曹育成のためのリカレント教育（継続教育）プログラムの開発・実施（同志社大学）
- ・ 外国法務演習（ワシントン・セミナー）：LLM取得促進等のためのプログラム
  - ・ 京都セミナー：アジア太平洋地域LLM取得促進のためのプログラム（立命館大学）

## 【優れた取組】

- 「国内のグローバル化」による法的問題を解決できる法曹の養成（横浜国立大学）
- アジア法に通じ、法整備・法協力を携わる法曹人材育成プログラム（名古屋大学）
- 国際化対応に向けた取組（京都大学）
- 「東アジアで活躍できる専門法曹」の養成（広島大学）
- 上智大学のアジアネットワークを生かしたオン・デマンド型法実務研修プログラム（上智大学）
- アジア起点で活躍するグローバル法曹の養成（中央大学）



### ◇プログラム名

- ・東アジア法の理解を通じた多面的・創造的な法律家の育成
- ・海外派遣等による国際的・先端的な活動領域の開拓
- ・英語での授業の充実による国際的な法律家の育成

### 趣旨・ねらい

東京大学法科大学院は、社会経済のグローバル化・情報化によって急速に発展している先端的・国際的法分野の未来を担うことのできる人材を育成することを基本理念の1つとしている。

### 取組のポイント

#### ①東アジア法の理解を通じた多面的・創造的な法律家の育成

- ・東アジアビジネス法の専任教員による、中国を中心としたビジネスと企業法務に関わる授業を開講しているほか、夏季集中の「東アジア法比較」プログラムにおいて、東アジア諸国から教員を招聘して授業を行っている。

#### (主な実績・成果)

- ・H28年度開講の「韓国法演習」は、69名の学生が履修した。

#### ②海外派遣等による国際的・先端的な活動領域の開拓

- ・毎年、修了者のうち10名前後に対し、1か月前後、国際機関や国外の法律事務所等において研修する機会を提供している。

#### (主な実績・成果)

- ・H28年度は、9名の者が、ハーグ国際私法会議、国連自由権規約委員会、台湾司法院、米国及び欧州の著名な法律事務所において、1ヶ月前後の研修を行った。

#### ③英語での授業の充実による国際的な法律家の育成

- ・コロンビア大学・ミシガン大学の教授による授業「英語で学ぶ法と実務」などのほか、毎年8月に、6日間程度の合宿形式で、5名前後の外国人教授が集中的に授業を行うサマースクールを開催している。

#### (主な実績・成果)

- ・H28年度の「サマースクール」は、法科大学院学生の履修者数45名に加え、中国・韓国・シンガポールからの参加者9名、専門職業人13名等が参加した。

↓サマースクール参加者



#### (②の取組における実績の内訳)

- ・ハーグ国際私法会議 1名
- ・ハーグ国際私法会議アジア太平洋オフィス 1名
- ・国連自由権規約委員会 2名
- ・台湾司法院 1名
- ・弁護士事務所（ニューヨーク） 1名
- ・弁護士事務所（パリ） 1名
- ・弁護士事務所（アムステルダム） 1名
- ・弁護士事務所（ブリュッセル） 1名



↑韓国法演習の様子



◇プログラム名

## 重層的な国際化対応プログラムの実施

趣旨・ねらい

早稲田大学法科大学院では、真のプロフェッショナルとして人と社会と世界に貢献できる「挑戦する法曹」を育成することを目指しており、以下のような多面的な取組により、法曹育成の国際化推進を図っている。

取組のポイント

(1) 海外派遣

(主な実績・成果)

- ・ 交換協定による留学  
H27年度: コーネル大学等4大学に各1名ずつ1年間派遣。  
H28年度: ミシガン大学等3大学に各1名ずつ1年間派遣。
- ・ 海外エクスターンシップへの派遣  
H27年度: 韓国法律事務所(2名)、JICAカンボジア事務所(1名)  
H28年度: シンガポールと中国の法律事務所(各1名)
- ・ “Global Forum”  
参加校(清華大、フランクフルト大、ペンシルバニア大及び本学)の学生と教員が国際的な法的問題を討議。  
H27年度(ペンシルバニア大): 学生・教員2名ずつを派遣。  
H28年度(フランクフルト大): 学生・教員2名ずつを派遣。

(2) 海外大学の教授による講義

(主な実績・成果)

- ・ “Transnational Program”  
H27年度テーマを「国民の司法参加と刑事法」として国立台湾大学等海外数大学から教員・学生を招聘し、集中講義等を実施。本年度末にも「医療と法」をテーマに開催。  
ペンシルバニア大学の教授を招聘し、春学期に2科目各2単位の授業を英語で開講。秋学期は本学教員が10科目の授業を英語で実施。

(3) 留学生との交流

- ・ 秋学期は協定校から留学生10数名を受け入れ、本研究科学生との多様な交流機会を設定。スイス・サンガレン大学ビジネスロー法学修士プログラムの東京における修習部分の聴講機会を学生に提供。

重層的な国際化対応プログラム





## ◇プログラム名

### 法曹の職域拡大に向けた「次世代型グローバル・ビジネスロー教育プログラム」

#### 趣旨・ねらい

法曹の職域拡大のため、①海外インターンシップによるアジア法務の実体験、②日本法を相対化するための外国法教育、③グローバル企業法務教育を核としたプログラム、を提供し、海外進出を視野に入れた企業内外のビジネスロイヤーの素地を養成する。

#### 取組のポイント

##### ①海外インターンシップによるアジア法務の実体験

- ・マレーシアを中心とした東南アジアの法律事務所と提携し、在学生・修了生を派遣することで、需要の伸びが見込まれるアジア法務を実体験する機会を設けている。

##### (主な実績・成果)

- ・派遣人数 H27:16人 (マレーシア13人、台湾3人)  
→ H28:10人 (マレーシア10人) (11月現在)

##### ②日本法を相対化するための外国法教育

- ・日本法を相対化するとともに、各国の実情に照らした法務を展開するうえで必要な高度の能力を養成するため、米国法・EU法・中国法・東南アジア法を開講している。

##### (主な実績・成果)

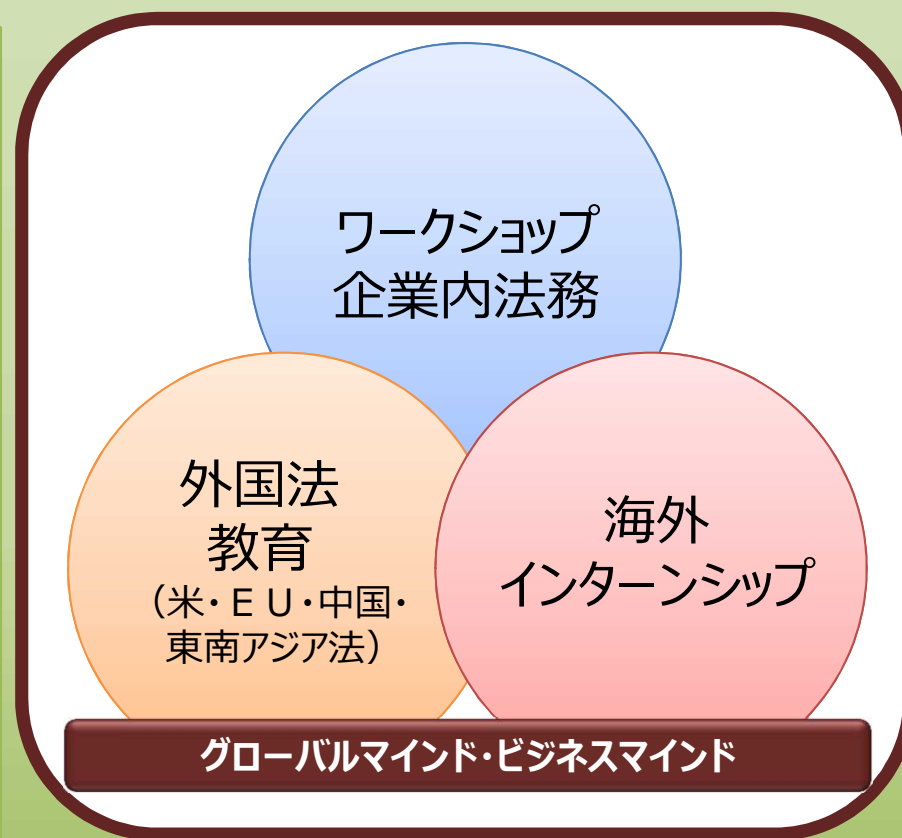
- ・外国法科目履修者数 H28:100人 (延べ人数)

##### ③「ワークショップ企業内法務」によるグローバル企業法務教育

- ・グローバル企業の法務部長・室長を中心とした講師陣により企業法務の教育を行い、組織内で働くことの意義や、企業の視点を理解し、職域を拡大する。

##### (主な実績・成果)

- ・履修者数 H27:33人 → H28:40人



修了生の職域拡大へ



### ◇プログラム名

## 法曹のグローバルプレイヤー化を促進する取組

### 趣旨・ねらい

将来グローバル社会に対応することができる人材の裾野を広げることを目的としている。アジア・環太平洋諸国との学生交流・コンソーシアム形成を促進するための取組を行っている。

### 取組のポイント

#### ①グローバル法務・プログラム修了認証の付与

・在学生及び法曹リカレント教育参加者を対象とし、グローバル系科目（英語で実施）の中から、指定された科目を一定単位修得した者に「グローバル法務・プログラム修了認証」を付与する（H29年4月にLL.M.コース開設）。

#### ②ギャップターム留学制度・海外LL.M.コース派遣

・海外パートナー校のサマーセミナー等への参加をより充実させ、大学のコミットメントを深めた運営体制を実現する。さらに、優秀な学生に、法科大学院在学中に1年間の留学（パートナー校のLL.M.コース）の機会を与える。

#### ③世界各地から海外留学生の積極的な受入れ

・留学生にとってより魅力のある教育プログラムを整備し、英文パンフレット・ホームページの充実、元留学生のホームカミングデーへの招待、交流実績の少ない地域への教員派遣などを行う。

### 【法曹のグローバルプレイヤー化を促進する取組】

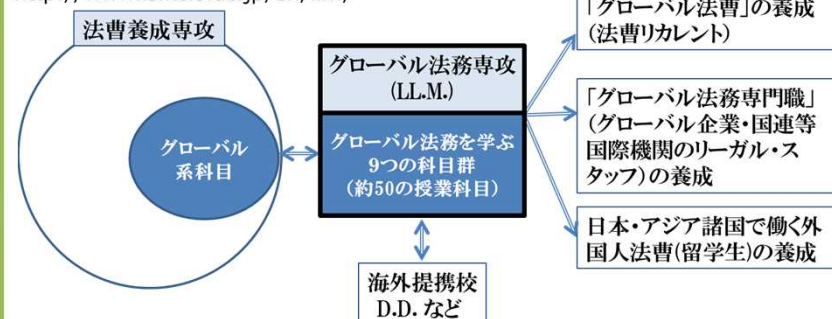


### 【主な実績・成果】

- ②ギャップターム留学制度実績（H25～H28年度）16名 派遣
- ③留学生受入実績（H18～H28年度）約76名 受入  
(Cornell Law School, The University of British Columbia 等)

### ①日本版LL.M.(グローバル法務専攻)の併設による本格的なグローバル法曹養成へのチャレンジ

※法務研究科は、法曹養成専攻（法科大学院）に併設して、2017年4月に、使用言語を英語とし、標準修業年限1年で学位取得が可能となる「グローバル法務専攻」を新たな専門職大学院（法学関係）として開設し、学生募集を開始します。  
<http://www.ls.keio.ac.jp/en/llm/>



### ②アジア環太平洋コンソーシアムの形成





## ◇プログラム名

- ・国際性豊かな法曹の育成に向けた先導的な教育プログラムの開発
- ・国際的法曹育成のためのリカレント教育（継続教育）プログラムの開発・実施

### 趣旨・ねらい

同志社大学法科大学院が開設以来取り組んできた「国際的視野と判断力をもつ法律家の養成」を目指した教育により蓄積されたノウハウや実績を土台とした豊富なプログラムを通して、国際性豊かな法曹の養成を目指す。

### 取組のポイント

#### ①留学プログラム・正課科目の拡充

- ・海外ロースクールとの単位互換プログラムやダブルディグリープログラムを実施しているほか、正課科目として海外で実地研修を実施する科目をはじめ外国法関連科目を豊富に開設し、一部は京都大学法科大学院にも提供している。

#### (主な実績・成果)

- ・ウイスコンシン大学LL.M.コース単位互換プログラム
- ・ミシガン州立大学J.D.コースダブルディグリープログラム

#### ②海外ロースクールへの留学促進

- ・所定の要件を満たせば留学奨学金を支給する制度を設けるほか、海外ロースクールの学費が半額となる奨学生推薦制度を設けるなど、経済的負担を軽減する制度を設けている。また、米国ロースクール適性試験（LSAT）を本学キャンパスで実施している。

#### (主な実績・成果)

- ・カリフォルニア大学ヘイスティングズ校LL.M.コース奨学生推薦制度
- ・ペパーダイン大学LL.M.コース奨学生推薦制度

#### ③法曹実務家向けリカレント教育プログラムの開発・実施

- ・海外ロースクールと法曹実務家向けのプログラムを共同開発するほか、LL.M.留学のための導入教育プログラムを独自に開発している。また、国際法務を中心としたセミナー等を実施するほか、聴講生制度により法曹実務家を継続的に受け入れている。

#### (主な実績・成果)

- ・ペパーダイン大学とのメディエーションスキル集中トレーニングプログラムの共同開発
- ・実務家のための米国LL.M.留学導入教育プログラムの開発

#### 留学プログラム・正課科目



- ・ウイスコンシン大学LL.M.コース単位互換プログラム
- ・ミシガン州立大学J.D.コースダブルディグリープログラム
- ・海外メディエーションを中心としたインターンシッププログラム
- ・豊富な外国法関連科目  
(一部を京都大学法科大学院へ提供)



## 国際性豊かな法曹の育成

- ・海外法曹資格等取得コース（留学奨学金を支給）
- ・カリフォルニア大学ヘイスティングズ校LL.M.コース奨学生推薦制度
- ・ペパーダイン大学LL.M.コース奨学生推薦制度
- ・米国ロースクール適性試験（LSAT）の実施

#### 海外ロースクールへの留学促進



- ・ペパーダイン大学ロースクールストラウス紛争解決研究所とのメディエーション集中共同プログラム
- ・米国LL.M.留学のための導入教育プログラム
- ・公益社団法人会社役員育成機構（BDTI）とのセミナー等の共同開催
- ・継続的法曹養成講演会の開催

#### 法曹実務家向けリカレント教育プログラム





## ◇プログラム名

- ・ 外国法務演習（ワシントン・セミナー）：LLM取得促進等のためのプログラム
- ・ 京都セミナー：アジア太平洋地域LLM取得促進のためのプログラム

## 趣旨・ねらい

立命館大学の「地球市民法曹育成」の教育理念のもと、アメリカン大学法科大学院（WCL）での海外研修、及び本学（京都）で外国人学生と共に学ぶセミナーを実施。OBOG法曹有資格者にも参加を促し、将来のLL.M.取得を推奨している。

## 取組のポイント

### ① 米国ワシントンD.C.での海外研修（8月）

- ・ 協定校であるアメリカン大学ワシントン・カレッジ・オブ・ロー（WCL）にて、情報公開法、知的財産法、国際人権法、税法といった専門科目を約2週間にわたり学ぶほか、多彩なフィールドワークも実施している。

#### （主な実績・成果）

- ・ 派遣者数 H27:7人 → H28:7人

### ② 京都で外国人学生と共に日本法を学ぶ（2月）

- ・ シドニー大学、オーストラリア国立大学等、海外の法科大学院生とともに約1週間、日本法のテーマを英語で学ぶ授業。普段のキャンパスでグローバルな視点から法律を学ぶ格好の機会となっている。

#### （主な実績・成果）

- ・ 参加者数 H27:52人 → H28:54人（H29.2実施予定）

### ③ いずれのプログラムも本学OBOGに参加を推奨

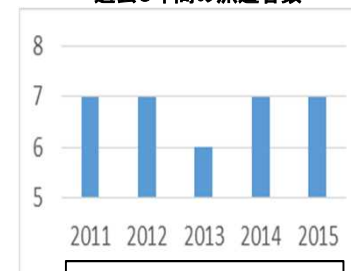
- ・ 本学OBOG法曹有資格者に対して積極的に参加を促し、将来のLL.M.取得を推奨。法科大学院としてリカレントの機会を提供している。
- ・ このため「京都セミナー」には既にLL.M.を取得したOB弁護士を講師として招聘している。

## 海外と国内の両方で国際プログラムを展開



① 米国ワシントンD.C.で学ぶ  
(アメリカン大学WCL)

過去5年間の派遣者数



2005年のプログラム開始以来  
のべ94名を派遣！



② 京都で外国人学生と共に学ぶ  
(立命館大学朱雀キャンパス)

過去5年間の参加者数



2005年のプログラム開始以来  
のべ604名が参加！

## 横浜国立大学

### ◇プログラム名

「国内のグローバル化」による法的問題を解決できる法曹の養成

#### 取組のポイント

##### ①国際関係機関との連携による法曹養成教育

- ・ UNHCR及びJICAとの包括連携協定に基づく講師派遣・演習の実施と外国人コミュニティでの法的支援活動体制の確立。両機関でのエクスターンシップと弁護士継続教育（能力強化研修）制度を開始。

##### (主な実績・成果)

- ・ 地域課題法学演習(H28:5人)及び法学実践英語(H28:4人)開講
- ・ UNHCR等との協力による移民・難民コミュニティ調査(5回)

##### ②法曹サポートセンターの設置

- ・ 外国人をめぐる法律問題を扱う法曹のサポートセンターを新設(H29年度開設予定)。

##### (主な実績・成果)

- ・ 外国人居住者・労働者に関する研究会発足・シンポジウム実施

## 名古屋大学

## 優れた取組

(6. 国際化対応)

### ◇プログラム名

アジア法に通じ、法整備・法協力を携わる法曹人材育成プログラム★

#### 取組のポイント

##### ①海外派遣

- ・ アジアに有する海外拠点へ派遣し、国家機関・現地法人への訪問調査等を通じて法整備・法協力の生の姿を認識させる。

##### (主な実績・成果)

- ・ 現地での取組・経験により、法整備支援・法協力、比較法の視点を持った法曹に向けて確実に成長

##### ②「法整備支援論」の授業内容改革

- ・ アジアからの留学生による現地法についての報告に基づき、日本法との比較、法整備支援の必要性などの視点から討論を行う授業を取り入れ、プログラムの拡大・参加者増を図る。

##### (主な実績・成果)

- ・ H29年度に授業内容を変更予定。15～40人の参加見込み

## 京都大学

### ◇プログラム名

国際化対応に向けた取組

#### 取組のポイント

##### ①外国人教員が担当する英語による授業科目の提供

- ・ 国際化に対応するため、外国人教員が担当する英語による授業科目数を拡大。

##### (主な実績・成果)

- ・ H27:2科目 → H28:3科目に拡大

##### ②同志社大学法科大学院との連携による授業科目の提供

- ・ 単位互換プログラムにより、同志社大学の「外国法演習」(ウィスコンシン大学教員による英語科目)「海外エクスターンシップ」(ヨーロッパで実地研修を行う科目)を受講可能。

##### (主な実績・成果)

- ・ H28年度:「海外エクスターンシップ」3人履修  
「外国法演習4」H29年2月に開講予定

## 広島大学

### ◇プログラム名

「東アジアで活躍できる専門法曹」の養成

#### 取組のポイント

##### ①日本と韓国・中国の民事法制の比較

- ・ 法の継受を意識しながら財産権の移転と帰属に関する法制度、家族法及び労働法を比較することで、東アジア各国の法的知識の獲得と日本法の正確な理解を図る。弁護士の経験談に基づいて実務上の対応方法を検討する。

##### (今後の展望)

- ・ 対象となる国と分野を拡大しつつ、歴史や文化にも目を配る。

##### ②ロースクール外や他大学への展開

- ・ 弁護士や企業担当者への開放及び学部や他大学との連携を行うことで、内容の充実と学生の実践的な検討の場を増やす。

##### (今後の展望)

- ・ 海外進出した企業等との連携・勉強会を実施する。



## 上智大学

### ◇プログラム名

上智大学のアジアネットワークを生かしたオン・デマンド型  
法実務研修プログラム

#### 取組のポイント

##### ①上智大学のネットワークの活用

- ・上智大学と建学の精神・規模等を同じくするアジアの法科大学院（初年度は韓国・西江大学。将来は他に拡大予定）とのユニークな学生交流プログラムを構築する。

##### （主な実績・成果）

- ・西江大学とはH20年度以降学術交流・学生交流の実績がある。

##### ②実務型研修の実施

- ・学生の希望等を考慮した「オン・デマンド型」の実務研修を主たる内容とし、派遣学生の研修の成果を帰国後に全学生と共有することなどを通して幅広い教育成果を実現する。

##### （主な実績・成果）

- ・H29年度より開始予定。

## 中央大学

### ◇プログラム名

アジア起点で活躍するグローバル法曹の養成

#### 取組のポイント

##### ①グローバル法曹養成プログラム

- ・外国法・国際法・比較法関連科目、海外研修プログラム、国際的業務を扱う法律事務所や企業でのエクスターンシップ、Summer Program、日本比較法研究所主催研究会等を実施。これらがパッケージとしてグローバル法曹養成に寄与。

##### （主な実績・成果）

- ・ Summer Program H27年度21人 → H28年度15人
- ・ 海外研修プログラム H27年度20人 → H28年度8人

##### ②国内・国際間の相互理解

- ・ H29年度から国内・国際間の相互理解を深めることを目的とし、ICTを通じた琉球大との共同授業「米軍基地と法」開設、米海軍横須賀基地法務部の協力を得、法務官による講義、軍法会議の模擬裁判への学生の参加を実施。

##### （今後の展望）

- ・ H29年度より開講予定

優れた取組  
(6. 国際化対応)

